異ななった。

No. 124

誰もが笑顔で 元気に暮らせるまちづくり **5**月**1**日 発行





川俣町社会福祉協議会

会長 佐藤 武

課題がありますが、これら課題解決に向け、より増加、生活困窮者世帯の増加など、様々な社会的また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯のある関係性を持つことが難しくなってきています。希薄化等によって、地域のつながりや支え合いの本町でも近年、少子高齢化のなかで近隣関係の本町でも近年、少子高齢化のなかで近隣関係の

をうりつの、一号「こうでは、これでは、これでは、これでは、一号では、これでは、これでは、一層各関係機関、各種団体の皆様と連携をはかり一層各関係機関、各種団体の皆様と連携をはかり

―卜いたします。 その園舎で新たな川俣町の幼児教育・保育がスタった旧川俣南小学校を川俣町がこども園に改修し、も園」が開園をいたしました。昨年春に閉校とな会による公私連携幼保連携型「かわまた認定こど会にの四月、川俣町と私ども川俣町社会福祉協議(この四月、川俣町と私ども川俣町社会福祉協議)

保育を行ってまいります。担う大切な子供一人一人の育ちを見据えた教育・担う大切な子供一人一人の育ちを見据えた教育・こども園の運営にあたりましては、町の将来を

ます。
てしやすい環境づくりに努めてまいりたいと思い地域の皆さんや関係機関の皆さんと連携し、子育拠点でもあります。安心して子育てできるよう、連た、こども園は川俣町の子育て支援の新たなまた、こども園は川俣町の子育で支援の新たな

上げます。 民の皆様のより一層のご支援ご協力をお願い申し丸となって事業推進に邁進して参りますので、町進の中核的団体であることを強く自覚し、職員一〜年度も、私ども社会福祉協議会は地域福祉推



ごあいさつ

かわまた認定こども園

薫

認知能力の確かな育成を目指す教育・保育を行ったち一人一人の育ちを見据えて、豊かな感性と非たしました。川俣町の将来を担う、大切な子ども携による幼保連携型のこども園としてスタートいが開園いたしました。本園は、川俣町との公私連が開園いたしました。本園は、川俣町との公私連へ和五年四月四日、「かわまた認定こども園」

てまいります。

展を目指してまいります。

展を目指してまいります。

一次の大学を開始して、対別教育・保育の充実と発力を開と言えます。また、安心できる子育てがでは会が連携した子どもたちとの関わりは、人的環心を認定こども園は、園児そして職員が多くの人とさることもやはり環境整備のひとつです。かわまた認定こども園は、園児そして職員がとても重要であるとの別教育・保育では環境がとても重要であるとが別教育・保育では環境がとても重要であると

かわまた認定こども園

(川俣町社会福祉協議会)



保育教諭 阿 部 浩 子



保育教諭 赤 井 光 美

新職員紹介

(川俣町派遣職員を含む)



保育教諭 浦

幸

Ξ



_{保育教諭} 廣 野 まゆみ



令和5年度川俣町社会福祉協議会当初予算

3月20日開催の理事会、3月27日開催の評議員会で可決成立いたしました、 令和5年度予算についてお知らせします。

収	入	
会費収入	4,238千円	(1.18%)
寄附金収入	1,400千円	(0.39%)
都道府県補助金収入	16,478千円	(4.59%)
市区町村補助金収入	40,985千円	(11.43%)
共同募金配分金収入	1,873千円	(0.52%)
受託金収入	30,855千円	(8.60%)
貸付事業収入	550千円	(0.15%)
事業収入	163千円	(0.05%)
介護保険事業収入	18,697千円	(5.21%)
老人福祉事業収入	528千円	(0.15%)
保育事業収入	237,777千円	(66.30%)
障害福祉サービス等事業収入	2,400千円	(0.67%)
受取利息配当金収入	5千円	(0.01%)
その他の収入	177千円	(0.05%)
基金積立資産取崩収入	2,521千円	(0.70%)
収入合計 35	58,647千円	(100%)

支	出	
社会福祉協議会運営事業	37,263千円 (10.39%)	
老人福祉センター運営事業	11,071千円 (3.09%)	
ホームヘルパー事業	16,014千円 (4.47%)	
デイサービス事業	4,623千円 (1.29%)	
共同募金配分事業	2,254千円 (0.62%)	
ケアマネージャー事業	14,174千円 (3.95%)	
生活福祉(避難者支援)事業	18,992千円 (5.30%)	
かわまた認定こども園運営事業	254,256千円 (70.89%)	
支出合計 358,647千円 (100%)		



弁護士による無料相談会

法律に関わる相談を福島県弁護士会所属の弁 護士が相談に応じます。ぜひご利用ください。 なお、電話での事前予約が必要です。

・□時 令和5年6月14日冰

9時~11時30分

- •場所 川俣町老人福祉センター「いきいき荘」 川俣町字川原田19-2
- 受付 電話若しくは申込書で申込をしてくだ さい。(6月2日魵締切)

いきいき荘 ☎565-3761

- 定員 5名(定員に達し次第受付は終了します。)
- •費用 無料

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、 対面での相談ではなく、相談者はいきいき荘 に来所し、電話で弁護士と相談になります。

生活福祉資金貸付制度について

低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援をすることで、安定した生活を送れるようにすることを目的とする貸付制度です。

緊急小口 資 金

【貸付上限額】10万円以内 【据 置 期 間】2ヶ月以内 【償 還 期 間】1年以内

【貸付上限額】

総合支援

世帯構成員が2人以上:月20万円以内

単身:月15万円以内

【貸付期間】3ヶ月 【据置期間】6ヶ月以内 【償還期間】10年以内

※上記以外の貸付制度に関する申請方法等、ご相談、ご質問がございましたら、川俣町社会福祉協議会までお問い合わせください。(☎565-3761)

生活支援コーディネーター通信



令和5年度、コロナ禍でも「感染予防」や「新しい生活様式」を皆さんで考えながら居場所づくり、サロンでの 昼食会や地域での集まりながら「安否確認や、笑ってお茶を飲んで」ができるような時間を作ってみませんか。 地域で高齢になっても元気で生きがいになっていることをコーディネーターにお聞かせください。

野菜市場

開催月:5月・7月・9月・11月に開催予定

- ●作った野菜をおすそ分けの量でかまいませんので、出店してみませんか?
- ●出店してみたい方は、「いきいき荘」まで ご連絡を下さい。





※競争でないので楽しく、笑って出来る運動です。

- ●地域でやってみたいという人が集まればいつでも出向いていきます。(5人でも6人でも大丈夫です。)
- ●杖を使用されている人、手を貸せば歩ける 人など、小人数でも…



地域の 勉強会

- ●地域の集会所で、お茶を飲みながらお話をしてみませんか?独りで悩んでいませんか?
- ●周りに気になっている人はいませんか?
- どのような形でも開催できます。気軽に声を掛けてください。 声を聞かせてください。



コロナ禍でも、集まって活動をしていたサロンです*

集まって「感染予防」のノウハウを皆さんでお話をしながら楽しい時間を過ごし、癒しと、安否確認などを行っていました。













附

あ

りがとうござい

重度障がい者へ タクシー利用券 を給付します

■対 象 者

重度身体障がい者の方(身体障害者手帳1種1級・1種2級をお持ちの方)

■給付枚数

申請月により1人1回、最大で12枚(1枚500円)

■申請方法

「印鑑」と「身体障害者手帳」を持参のうえ、川 俣町社会福祉協議会もしくは川俣町役場保 健福祉課に設置の申請書で申請してくださ い。※郵送による申請も受付いたします。

■受付期間

令和5年4月14日から令和6年3月22日まで

ひとり親家庭の方へ 食事券 を給付します

■対 象 者

18歳未満の子どもがいる、ひとり親家庭及び父母のいない児童の家庭

■給付枚数

親子の人数に応じて1人1回、1人につき1,000円 (500円券2枚)

申請方法

「印鑑」と「ひとり親家庭医療費受給者証」の写し、又は対象となる家庭が生活保護受給世帯の場合は「所得証明書」の写しを持参のうえ、川俣町社会福祉協議会もしくは川俣町役場子育て支援課に設置の申請書で申請してください。※郵送による申請も受付いたします。

■受付期間

令和5年4月14日から令和6年3月22日まで

△株式会社フルカワ

>川俣ライオンズクラ▽株式会社フルカワ○株式会社フルカワ会長 齋藤一次<

英雄

様

(他、匿名三件)(他、匿名三件)

▷川俣ライオンズクラブ 様

小

神

飯

坂

小

一般寄附温を心よりお祈り申し上げます。

福を心よりお祈り申し上げます。また、亡くなられた方々のご冥上げます。 上げます。







新史

BT

道 俊雄 光

様様様様様様様様様様

>後 田 武藤 明子○羽 田 佐藤 金正○羽 田 佐藤 金正

寄附 故人の遺志による

高齢者総合相談センターのお知らせ

福島県社会福祉協議会では高齢者総合相談センターとして、高齢者やその家族の心配ごと、悩み事に関する相談を受け付けています。相談は無料となっておりますのでお気軽にご相談ください。

— 般

高齢者総合相談センター職員が対応します。

相談日:月曜日~木曜日 午前9時~午後5時 ※祝休日、年末年始を除く。

電話、若しくは面接により対応となります。

法律

弁護士が対応します。

相談内容:遺産相続、遺言、離婚、借金整理、損害賠償、債権債務、成年後見制度などの法律に関する相談。

相談日:5/24、6/20、7/18、10/17、11/21、12/12、1/16、2/20、3/12

午後1時30分~午後3時30分(1組30分以内)

電話、若しくは面接による対応となります。

法律相談に関しては

相談・予約 ☎024-524-2225

予約が必要です。

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会(いきいき長寿室)

右記までご連絡してください。 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

